

取手市立高井小学校 いじめ防止基本方針(概要)



いじめとは

※取手市みんなでいじめをなくすための条例より

いじめとは、子どもと一定の人的関係にある者が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった子どもが心身の苦痛を感じているものをいう。（条例第2条第1項）

なお、いじめの発生場所は、学校の内外を問わない。

いじめ防止への基本理念

「いじめはどの子どもにも、どの学級や集団にも起こり得るものである」ということ、並びに「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」という共通認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための取組を行い、安全で安心な学校づくりを推進する。

いじめを許さない学校（未然防止）

- ☆学習指導の充実
 - わかる授業・学び合いの保証
 - 「高井スタイル」「学習の決まり」
- ☆学級経営の充実
 - 自己有用感の向上
 - （居場所のある学級づくり）
 - 信頼関係の構築
- ☆道徳教育の充実
 - 人権意識、規範意識の高揚
- ☆特別活動の充実
 - 人との交流・体験活動（異学年・地域交流）の充実
- ☆情報モラル教育の充実
 - インターネット等のモラルを啓発
- ☆職員研修の充実
 - いじめに対する指導力の向上
 - 児童の良さを伸ばす関わり方
- ☆チーム指導の充実
 - 個の見取りと支援
- ☆オンライン相談窓口の周知

目指す児童像

- ◎笑顔いっぱい高井小 笑顔を創る高井っ子（スマイルクリエイター）の育成
 - ・みんなで力を合わせる笑顔いっぱいの子ども
 - ・あいさつをがんばる真心いっぱいの子ども
 - ・できることを一つずつ増やすやる気いっぱいの子ども

それって…いじめ？ （早期発見）

- ☆生徒指導の情報を共有します。
（月2回 生徒指導部会、教育相談部会）
- ☆いじめ防止対策委員会（定例会月1回）を開きます。
- ☆学校生活アンケート（毎月1回）を行います。
- ☆児童理解（交友関係の観察把握）に努めます。
- ☆教育相談（随時）並びに個人面談（7月・12月）を行います。
- ☆保護者とのコミュニケーションを心がけ、積極的な情報交換に努めます。
- ☆「子どもホットライン」や「SOSダイヤル」の周知を進めます。

もしも… いじめが… （早期対応）

- ◎児童の安全・安心を確保します。
- ◎事実の正確な把握をします。
- ◎迅速に、丁寧な対応をします。
- ◎組織で取り組みます。
- ◎関係機関等との連携を図ります。

相談体制

いつでも どこでも 誰にでも

- ◆高井小学校
（担任・生徒指導主事・養護教諭 等）
TEL 0297(78)7791
- ◆取手市役所子育て支援課
または教育委員会指導課
TEL 0297(74)2141
- ◆取手市立教育総合支援センター
TEL 0297(63)4755
- ◆いじめ・体罰解消サポートセンター
TEL 029(823)6770